農地転用には許可・届出が必要です。

詳しくは、農業委員会事務局へ！

農業ひろさき

2017年６月１日
（平成29年６月１日）
（第136号）

編集と発行
弘前市農業委員会
〒036－8217
弘前市大字茂森町40－1
☎（0172）40－7104

弘前りんご花まつり開催

５月６日から14日までの間、市りんご公園において「ひろさきりんご花まつり」が開催されました。

このまつりは、市のりんご産業の振興を図るために、弘前さくらまつりに続く春のイベントとして毎年開かれています。

園内のりんごの花が咲き始めた６日、あいにくの小雨模様の天候の中、多くの市民を迎え葛西憲之市長が開会を宣言しました。

まつり会期中は、オープニングイベントでLapis☆煌組（ラピス　ひかりぐみ）によるよさこいソーラン演舞を皮切りに、西尾夕紀ものまねスペシャルライブやりんご娘ライブ、石塚ひろし・田中けいと歌謡ショーのステージイベントのほか、ゴールデンシードルナイト、美空ひばりパネル展の開催やグルメコーナー、りんご畑de花茶会、絵入りりんごシール作りなどの体験イベントが行われ、中でも３メートルの巨大アップルパイの実演販売には長蛇の列ができるなど、多くの家族連れ等で賑わいました。





開会式の様子



Lapis☆煌組によるよさこいソーラン演舞

市民農園が開園

「小栗山農村交流公園市民農園」と「相馬昴農園」が開園しました。

４月20日、小栗山農村交流公園市民農園の開園式が行われ、関係者ら32人が出席しました。

また、４月29日には、相馬昴農園の開園式が行われ、関係者ら25人が出席し、使用にあたっての注意事項や、野菜作り等の栽培指導の講話を熱心に聞き入っていました。参加者は、区割りされた園地で収穫に向け、農作業に汗を流していました。



小栗山市民農園開園式



相馬昴農園開園式





小栗山農村交流公園市民農園（左）／相馬昴農園（右）

農業委員会「総会」・「合同研修会」開催

市農業委員会（成田繁則会長）は４月21日、農業委員会総会を市内のホテルで開催し、提案した全議案及び報告が承認されました。

また、総会終了後に農業委員と農地利用最適化推進委員による合同研修会を開催しました。

研修内容は、法改正後一年を経過し、更なる活動の連携を深めるため、農地利用の最適化と委員活動についての共通理解と情報の共有を図るうえで、日常の活動手法などについての研修会を行いました。





農業委員・推進委員との合同研修会の様子

平成29年度担い手育成補助事業について



農業政策課では、下表の補助事業を実施します。事業の活用をお考えの方は、下記までお問い合わせください。

	担い手育成事業	集落営農組織等法人化支援事業
事業内容	農業者団体が行う、農業経営等に関する研修会や異業種・都市消費者との交流など、地域農業の維持及び発展を目的とした活動の経費を助成します。	個人農業者等が行う農地所有適格法人等の設立に向けた活動や、設立直後の農事組合法人等が行う経営の維持・発展に向けた活動に係る経費を助成します。
対象者	市内に住所を有する農業者５人以上で組織された団体（ただし、構成員の複数名が世帯員などである場合は、当該世帯員などが**家族経営協定を締結**し、農業に従事している場合に限る。）	（１）個人農業者、農業者団体 （２）農事組合法人、農地所有適格法人 （平成26年４月１日以降に設立登記した者、または、平成28年度中に、農地中間管理機構を活用し、50アール以上の農地賃借権等の設定などを受けた者）
補助対象経費	謝金、旅費、通信運搬費、消耗品費など	謝金、旅費、印刷製本費、講習受講料など
補助金額	補助対象経費の２分の１以内（上限５万円）	補助対象経費の２分の１以内（上限５万円）

■問い合わせ先　農業政策課農業振興係（旧上下水道部庁舎）　☎４０－７１０２

平成30年度りんご防除機械等導入事業に関する要望調査について

市では、平成30年度中にスピードスプレヤー等を導入する際に、市の補助事業の活用を希望する農業者団体の要望調査を行っています。

要望のある団体は、下記までご連絡ください。

要望調査の締め切りは９月29日(金)です。

※ここでいう農業者団体とは、弘前市内に住所を有する３戸以上の農業者で構成され、かつ、組織及び運営に関する規約などがある団体（共同防除組合等）のことです。



■問い合わせ先
りんご課生産振興係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０５

弘前市青年交流会 ～農家の出会いはBBQ！！！～ 第一弾

さくらんぼ狩りやバーベキューパーティーを出会いのきっかけに、楽しく交流しながら親交を深めましょう！

◆**日時**　６月24日（土）午後１時～午後７時
（市立観光館バスプール出発・解散）
※貸切バス移動、雨天決行

◆**内容**　津軽ゆめりんごファーム（小沢字山崎）でさくらんぼ狩りとジャム作りを楽しんだ後、星と森のロマントピア（水木在家字桜井）に移動し、バーベキューを楽しみながら交流パーティーを行います。

◆**対象**　男性＝弘前市内在住で30歳から40歳までの独身農業者
女性＝25歳から40歳までの独身者

◆**定員**　男女各10人

◆**参加料**　男性4,500円／女性2,500円

◆**申込締切**　６月16日（金）

■**問い合わせ先**　弘前市青年交流会実行委員会事務局
（農業委員会事務局内・旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０４
メール：nougyou@city.hirosaki.lg.jp



農地転用、その前に・・・

農振除外申出7月31日締切り

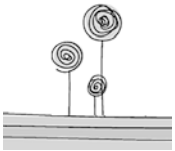
市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』（耕作されていない土地も含む）として設定しています。

この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地（倉庫、資材置き場など）といった**耕作以外の目的に使用する場合は**、市が設定している区域から除外するなどの**手続きが必要**となります。

農振除外の手続きは、約６か月以上の期間を要します。また、７月31日を過ぎますと、次回分は10月31日が締め切りとなる予定です。

なお、受付・相談は、**農用地の所在する各地区の担当課窓口**で行っています。

■問い合わせ先
【弘前地区】農業政策課計画推進係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０２
【岩木地区】総務課農林係（岩木庁舎１階）
☎８２－１６２１
【相馬地区】総務課農林係（相馬庁舎１階）
☎８４－２１１１



市内の独身農業者の方（男・女）！一緒に会を盛り上げませんか♪

農業者年金を受給している皆さんへ

現況届の提出を忘れずに!!



農業者年金を受給している方は、毎年６月中に「現況届」を提出することになっています。この「現況届」は５月末頃に農業者年金基金から郵送されますので、住所、氏名、生年月日等を記入のうえ、右に記載のいずれかの窓口に提出してください。

※未提出の場合、年金の支給が停止となることがありますのでご注意ください。

◆現況届の提出先
農業委員会事務局（旧上下水道部庁舎）
農業委員会岩木分室（岩木庁舎１階）
農業委員会相馬分室（相馬庁舎１階）

■問い合わせ先　農業委員会農政係
☎４０－７１０４

☆平成30年産総合一般方式☆

りんご共済「オールリスク型補償」



近年続く異常気象に備えて 申込受付開始

◆対象となる災害　風水害、ひょう害、干害、寒害、雪害、凍霜害、冷害、雷害、地震の害、噴火の害、病害、虫害、鳥害、獣害、その他の気象上の原因による災害

◆対象となる被害割合　３割以上の被害から共済金が支払われます。

◆補償期間　花芽の形成期（７月）から翌年の収穫期までの約１年半

◆農家負担額と補償額　申込は箱数単位となります。
※農家負担額は１箱およそ103円：「ふじ」の場合
（負担額は品種によって異なります。）
※補償額は最高で１箱およそ2,660円：「ふじ」の場合
（品種によって異なります。）

○国が掛金の半分をあらかじめ負担！
○防風ネット・防霜ファンがあればさらに割引！

◆豪雪による枝折や水害による樹体の流失など、りんご樹の損害に対応する「樹体共済」の申し込みも受け付けしています。

★加入を検討している方や、内容を詳しく知りたい方は下記までお問い合わせください。

◆申込締切　平成29年７月５日（水）

■問い合わせ先　ひろさき広域農業共済組合果樹課
☎２８－５７００

老後に備え農業者年金に加入しませんか

農業者年金には、①年間60日以上農業に従事、②国民年金第１号被保険者（免除者除く）、③60歳未満の方であれば、農地を持っていなくても加入できます。

また、認定農業者であるなどの要件を満たせば、保険料の国庫補助もありますので、興味のある方はお近くの農協または農業委員会までお問い合わせください。

■問い合わせ先　農業委員会農政係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０４

「青森県りんご協会の養成事業受講をお考えの方へ」

市では、りんご産業振興のため、地域組織活動において中核的役割を果たす人材を養成する下記事業の受講を希望する研修生を推薦しています。

平成30年度の応募を予定されている方は、平成30年産のりんご共済への加入が必須要件となりますので、加入忘れのないようご注意ください。

◆養成事業
①青森県りんご産業基幹青年養成事業（研修期間２年）
②青森県りんご病害虫マスター養成事業（研修期間１年）
③青森県りんご剪定士養成事業（研修期間３年）
※なお、①と③については、研修期間中毎年のりんご共済加入が要件となりますのでご注意ください。

■問い合わせ先　りんご課生産振興係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０５



クマに注意



クマの目撃情報が多発する時期です。作業中被害に遭わないために、次のことに注意しましょう。

○クマが出没するおそれのある山ぎわ付近での作業時や、クマの活動時間と重なる早朝や夕方は特に注意する。
○笛を吹いたり鈴、ラジオなど音が出るものを身につけて存在を知らせる。
○廃棄したりんご・野菜を放置しておくとクマを引き寄せる原因となるので、適切に処分する。

【クマに遭遇したら】
○クマは逃げるものを追う習性があるため、後ずさりしながら静かに立ち去る。
○大声を上げたり、攻撃したりしない。
○子グマの近くには親グマがいる場合が多いため、見つけても近寄らない。

■問い合わせ先　農業政策課農産係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０２

弘前市青年交流会を、企画・運営する実行委員を募集中！

自動車税の納付はお早めに！



県では、6月上旬に自動車税の納税通知書を送付しています。今年度の自動車税の納期限は、6月30日（金）です。早めに、お近くのコンビニエンスストアや金融機関または県税部などで納めてください。

◆納める人

県内に主たる定置場がある自動車の4月1日現在における自動車登録上の所有者。（割賦販売などで、自動車販売店が所有者を留保している場合は、自動車の使用者）

◆主な納付場所

・全国の主なコンビニエンスストア
・県内の銀行・信用金庫・信用組合・農協などの本支店
・東北地方の郵便局

※納期限を経過したときは、コンビニエンスストアで取り扱いできない場合がありますのでご注意ください。
※口座振替の申し込みをされた方は、納期限の日が振替日となります。

◆納税通知書には、納付後に納税証明書となる用紙が添付されています。自動車の継続検査（車検）の際に使用できますので、大切に保管してください。

◆東日本大震災により滅失又は損壊した自動車の代替取得自動車について、自動車取得税・自動車税が非課税となる場合があります。

◆自動車税についての詳しい内容やご不明な点、納税通知書が届かない場合などは、お問い合わせください。

■問い合わせ先　中南地域県民局県税部 納税管理課
☎３２－１１３１　内線２３３、３３３
☎３２－４３４１　（直通）

弘前市地元農産物加工支援事業について

市では、地域の6次産業化の振興を図ることを目的として、弘前市地元農産物加工支援事業費補助金の事業者を募集します。

補助対象者	市内の農林漁業者及び中小企業者
補助の内容	市内の農林漁業者が生産した農林水産物を主たる原材料にして、新たな商品を開発するためにかかる経費の一部に対して補助する。
補助金の額	補助対象経費の2分の1または50万円のいずれか少ない額以内の額（消費税等相当額を除く）
募集期間	6月23日（金）まで

※補助対象経費となる物品等は、市内業者（市内に本店を有するものに限る）に発注することを基本とします。
※応募者多数の場合は審査を行い、事業者を決定します。
申込書は、下記担当課に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ先　農業政策課農産係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０２

機構集積協力金の単価が変わります！

国の制度の見直しに伴い、農地中間管理機構に農地を貸し付け、交付要件を満たした場合に交付される「機構集積協力金」の単価が変わります。



この単価は目安額であり、最終的な単価は平成30年1月頃に決定する予定です。

【交付単価一覧表】

協力金名	貸付割合・貸付面積	交付目安額
地域集積協力金		
地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた「地域」に対して交付	2割超5割以下	6,000円／10アール
	5割超8割以下	8,400円／10アール
	8割超	10,800円／10アール
経営転換協力金		
機構に農地を貸し付けてリタイアまたは経営転換をした「農業者」に対して交付	0.5ヘクタール以下	120,000円／戸（20,000円／戸）
	0.5ヘクタール超2ヘクタール以下	200,000円／戸（80,000円／戸）
	2ヘクタール超	280,000円／戸（140,000円／戸）
※遊休農地所有者は、交付要件を満たし、かつ所有する遊休農地を機構に貸付希望することで、交付目安額下段（ ）内の交付を受けることができます。		
耕作者集積協力金		
機構に2筆以上のまとまった農地や受け手の経営農地等に隣接する農地を貸し付けた「農業者」に対して交付		4,000円／10アール

■問い合わせ先　農業政策課農業振興係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０２

農地流動化情報

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	671	新里字中平岡40	田	休耕	0.36a	交渉次第	貸借も可
	672	常盤野字湯段菟143－3	畑	休耕	87.29a	交渉次第	貸借も可 10a当たり2,000円～2,500円
	673	大沢字上山ケ田2－1	畑	休耕	39.19a	交渉次第	貸借も可
	674	大沢字梨子平53－12	畑	休耕	6.38a	交渉次第	貸借も可
	675	大沢字梨子平53－27	畑	休耕	7.94a	交渉次第	貸借も可
	676	大沢字梨子平53－33	畑	休耕	7.90a	交渉次第	貸借も可
	677	折笠字宮川35－2外2筆	畑	休耕	64.01a	交渉次第	貸借も可 10a当たり4,100円～10,000円
	678	折笠字宮川86－6外1筆	畑	休耕	1.60a	交渉次第	貸借も可 10a当たり4,100円～10,000円
	679	折笠字法立堂82－3	畑	休耕	9.79a	交渉次第	貸借も可 10a当たり4,100円～10,000円

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

■取扱窓口及び問い合わせ先
①農業委員会農地係（旧上下水道部庁舎）☎４０－７１０４
②農業委員会岩木分室（岩木庁舎1階）☎８２－３１１１内線６１１
③農業委員会相馬分室（相馬庁舎1階）☎８４－２１１１内線８０５